

## IBM Program Management on Cloud

ご利用条件 (以下、「ToU」といいます。)は、この「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」(以下、「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」(以下、「一般条件」といいます。)という表題の文書で構成されています

(<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

両当事者間の完全な契約は、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスプレスのご契約条件」または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」(該当する方。以下、「本契約」といいます。)および「ToU」で構成されます。「一般条件」とこれらの「SaaS 特定オファリング条件」の間に相違がある場合には、「SaaS 特定オファリング条件」が「一般条件」に優先します。

お客様は、あらかじめ本「ToU」に同意する場合に限って、「IBM SaaS」を利用することができます。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。これらの「SaaS 特定オファリング条件」を提示された後で「同意する」ボタンをクリックすることにより、お客様は「一般条件」にも同意したものとみなされます。

**お客様に代わって「ToU」に同意する場合は、お客様に「ToU」を遵守させる全権限を有していることを表明および保証するものとします。「ToU」に同意しない場合、またはお客様に「ToU」を遵守させる全権限を有していない場合は、いかなる方法でも、「IBM SaaS」を利用してはならず、「IBM SaaS」において提供される機能に関与することもできません。**

## 第 1 章 – IBM 条件

### 1. IBM SaaS

本「ToU」は、以下の「IBM SaaS」オファリングに適用されます。

- IBM Emptoris Program Management on Cloud
- IBM Emptoris Program Management on Cloud Read Only
- IBM Emptoris Program Management on Cloud for Non-Production Environment

### 2. 課金単位

「IBM SaaS」は、以下の課金単位に従って販売されます。

- 「許可ユーザー」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「許可ユーザー」とは、「IBM SaaS」へのアクセスを認められた特定の人を意味します。お客様は、お客様の「ライセンス証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に何らかの手段により直接的または間接的に (例えば、多重化プログラム、デバイスまたはアプリケーション・サーバーを介して)「IBM SaaS」オファリングにアクセスする「許可ユーザー」ごとに、個別に専用の使用許諾を取得する必要があります。ある「許可ユーザー」のための資格は、その「許可ユーザー」に固有のものであり、共有することはできず、かつ、「許可ユーザー」の資格を別の人に永続的に移転する場合を除き、再度割り当てることができません。
- 「インスタンス」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、特定の構成の「IBM SaaS」へのアクセスを意味します。お客様の「ライセンス証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび使用することが可能な「IBM SaaS」の「インスタンス」ごとに十分な使用許諾を取得する必要があります。

### 3. 料金 & 課金

#### 3.1 課金オプション

「IBM SaaS」オファリングに対する料金は、「取引文書」に記載されます。「IBM SaaS」サブスクリプション料金に対する課金オプションは、以下の通りです。

- a. 全額前払い

- b. 毎月払い(後払い)
- c. 毎四半期払い(前払い)
- d. 年払い(前払い)

選択した課金オプションは、「PoE」または「取引文書」に定める期間に対して有効です。請求サイクルに応じた支払額は、年間サブスクリプション料金および1年間の請求サイクル数を基本に計算されます。

### 3.2 1か月に満たない期間の料金

1か月に満たない期間の料金は、日割計算によりお客様に請求されます。「1か月に満たない期間の料金」は、IBMがお客様に対して「IBM SaaS」オファリングへのアクセスが可能になったことを通知した日から開始し、その月における残りの日数に基づき計算されます。

## 4. アカウントの作成およびアクセス

「IBM SaaS ユーザー」がアカウント(以下、「アカウント」といいます。)を登録する場合、IBMは「IBM SaaS ユーザー」に対し、「アカウント」のIDおよびパスワードを付与します。お客様は、「IBM SaaS ユーザー」が各自の「アカウント」情報を管理し、最新の情報を保つよう適切な措置を講じる責任を負うものとします。お客様は、「IBM SaaS ユーザー」が各自の「アカウント」のIDおよびパスワードを保護し、「IBM SaaS ユーザー・アカウント」にアクセスできる者またはお客様に代わり「IBM SaaS」オファリングを利用できる者を管理するよう適切な措置を講じる責任を負うものとします。

## 5. 「サブスクリプション期間」の更新

### 5.1 「サブスクリプション期間」の自動更新

お客様のPoEが、サブスクリプションの更新について、自動更新と定めている場合、お客様は、有効期間満了日前までに書面による更新許可(例えば、注文書、注文レター、発注書)により、期間満了となる「IBM SaaS サブスクリプション期間」を「本契約」の条項に従って更新することができます。

IBMが有効期間満了日までにお客様から当該許可を受領していない場合、期間満了となる「IBM SaaS サブスクリプション期間」は、1年間または元の期間と同じ期間のいずれかの期間で自動的に更新されます。ただし、IBMが場合により直接またはお客様のリセラー経由でお客様が更新を希望しない旨の通知を有効期間満了日までに行き届けた場合はこの限りではありません。それ以外の場合は、お客様は当該更新料金を支払うことに同意するものとします。

### 5.2 請求の継続

お客様のPoEが、サブスクリプションの更新について、「サブスクリプション期間」の終了以降にも継続的に請求されると定めている場合、お客様は引き続き「IBM SaaS」に対するアクセス権を有するものとし、「IBM SaaS」の利用に対して継続的に請求が行われます。「IBM SaaS」の利用を中断し、継続支払い請求プロセスを停止するためには、お客様は、90日前までに、IBMに「IBM SaaS」の取消しを要請する通知を書面で行わなければなりません。お客様の「IBM SaaS」へのアクセスの取消しにより、お客様には取消しが効力を生じる月内の未処理のアクセス料金が請求されます。

### 5.3 必要なお客様の更新

お客様のPoEが、サブスクリプションの更新について、終了すると定めている場合、「IBM SaaS」オファリングは、初回の「サブスクリプション期間」の末日に更新されないものとします。お客様は、初回の「サブスクリプション期間」の終了後にも「IBM SaaS」の使用を継続するためには、「IBM SaaS」の新規のサブスクリプションを取得する必要があります。「IBM SaaS」の新規のサブスクリプションを取得する場合、IBM営業担当員またはお客様のリセラーにお問い合わせ下さい。

## 6. テクニカル・サポート

「サブスクリプション期間」中、「IBM SaaS」オファリングに対するテクニカル・サポートが提供されます。テクニカル・サポートは、「IBM SaaS」に含まれ、個別のオファリングとして取得することはできません。

「テクニカル・サポート」の情報は、以下のWebサイトで閲覧可能です。

<http://www.ibm.com/software/commerce/emptoris/customer-support/>

電子メールおよび電話によるサポートへのアクセスについても、テクニカル・サポートの Web サイトに記載されています。

## **7. IBM SaaS オファリングの追加条件**

### **7.1 読み取り専用に関する制限**

「IBM SaaS」オファリングが「読み取り専用」に指定されている場合、お客様には、リポジトリへのアクセスおよびその検索、レポートの閲覧・表示、承認者または送信者としてのワークフローへの参加、評価の受領およびそれに対する返信、割り当てられたタスクの状況の受信および更新、ならびにリスク・アラートの受信のみを許可されます。

### **7.2 非生産稼働用に関する制限**

「IBM SaaS」オファリングが「非生産稼働用」に指定されている場合、「IBM SaaS」オファリングは、お客様の非生産稼働活動の一環としてのみ、使用することができます。非生産稼働活動には、テスト、性能調整、故障診断、ベンチマーク、ステージング、品質保証活動または公開されたアプリケーション・プログラミング・インターフェースを使用する社内使用の「IBM SaaS」オファリングに対する追加もしくは拡張の開発が含まれますが、これらに限られません。お客様は、「IBM SaaS」オファリングのいかなる部分も、実稼働に関する適切な使用権を取得せずに、その他の目的で利用することはできません。

### **7.3 累積使用許諾 – IBM Emptoris Program Management on Cloud**

お客様は、「インスタンス」の使用許諾のほか、「IBM Emptoris Program Management on Cloud」の「IBM SaaS ユーザー」の数をカバーするのに十分な「許可ユーザー」の使用許諾を取得する必要があります。

### **7.4 使用許諾が不要な場合**

「管理ユーザー」は、「IBM SaaS」オファリングに含まれています。お客様は、「IBM SaaS」の「管理ユーザー」について、「許可ユーザー」の使用許諾を取得する必要はありません。

### **7.5 第三者の Web サイトおよびサービス**

お客様または「IBM SaaS ユーザー」が「コンテンツ」を第三者の Web サイト、または「IBM SaaS」オファリングにリンクされたその他のサービスもしくは「IBM SaaS」オファリングからアクセス可能なその他のサービスに送信する場合、お客様および「IBM ユーザー」は「コンテンツ」の当該送信を可能にするすべての同意を IBM に提供するものとします。ただし、かかる相互作用は、お客様と第三者の Web サイトまたはサービスの間でのみ行われるものとします。IBM は、かかる第三者のサイトまたはサービスに対するいかなる保証または表明もせず、いかなる責任も負いません。

## IBM ご利用条件

### 第 2 章 – 各国固有の条件

以下の条件は、第 1 章で定める条項に代わり、または第 1 章で定める条項を変更するものとします。本章で変更のない限り第 1 章の条項は何ら変更なく、有効に存続するものとします。第 2 章の条件は、「ご利用条件」を変更するものであり、以下のとおり構成されます。

- 北米、中南米地域における変更
- アジア太平洋地域における変更、および
- ヨーロッパ、中東およびアフリカ諸国における変更

#### 北米、中南米地域における変更

ベリーズ、コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、ハイチ、ホンジュラス、グアテマラ、ニカラグアおよびパナマ

##### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following replaces the paragraph that begins "IF IBM DOES NOT RECEIVE SUCH AUTHORIZATION BY THE EXPIRATION DATE":*

IBM will renew, for an additional payment, the expiring IBM SaaS Subscription Period for a one year term at the same price and billing frequency, if IBM or Customer's reseller receives (1) Customer's order to renew (e.g., order form, order letter, purchase order) prior to the expiration of the current Subscription Period or (2) Customer's payment within 30 days of Customer's receipt of the IBM SaaS invoice for the next term.

アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、メキシコ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ

##### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*Does not apply for Public Bodies who are subject to the applicable Public Sector Procurement Legislation.*

ブラジル

##### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following is added after the second paragraph:*

The transaction document will describe the process of the written communication to Customer containing the applicable price and other information for the renewal period.

アメリカ合衆国

##### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following sentence is added at the end of the paragraph that begins "IF IBM DOES NOT RECEIVE SUCH AUTHORIZATION BY THE EXPIRATION DATE" in 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period:*

CUSTOMER MAY TERMINATE THE IBM SaaS AT ANY TIME AFTER THE END OF THE INITIAL SUBSCRIPTION PERIOD ON ONE MONTH'S WRITTEN NOTICE, EITHER DIRECTLY TO IBM OR THROUGH CUSTOMER'S IBM RESELLER, AS APPLICABLE, IF IBM HAS NOT RECEIVED CUSTOMER'S WRITTEN AUTHORIZATION (e.g., order form, order letter, purchase order) TO RENEW CUSTOMER'S EXPIRING IBM SaaS SUBSCRIPTION PERIOD. IN SUCH EVENT, CUSTOMER MAY OBTAIN A PRORATED REFUND.

## アジア太平洋地域における変更

### バングラデシュ、ブータンおよびネパール

#### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following replaces the paragraph that begins "IF IBM DOES NOT RECEIVE SUCH AUTHORIZATION BY THE EXPIRATION DATE" in 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period:*

IBM will renew, for an additional payment, the expiring IBM SaaS Subscription Period for a one year term at the same price and billing frequency, if IBM or Customer's reseller receives (1) Customer's order to renew (e.g., order form, order letter, purchase order) prior to the expiration of the current Subscription Period or (2) Customer's payment within 30 days of Customer's receipt of the IBM SaaS invoice for the next term.

## ヨーロッパ、中東、およびアフリカ (EMEA) 諸国における変更

### バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビアおよびアラブ首長国連邦

#### 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period

*The following replaces the paragraph that begins "IF IBM DOES NOT RECEIVE SUCH AUTHORIZATION BY THE EXPIRATION DATE" in 5.1 Automatic Renewal of a Subscription Period:*

IBM will renew, for an additional payment, the expiring IBM SaaS Subscription Period for a one year term at the same price and billing frequency, if IBM or Customer's reseller receives (1) Customer's order to renew (e.g., order form, order letter, purchase order) prior to the expiration of the current Subscription Period or (2) Customer's payment within 30 days of Customer's receipt of the IBM SaaS invoice for the next term.

## 別紙 A

### 機能およびコンポーネント

IBM SaaS は、エンド・ユーザーがリアルタイムでプログラムの可視性を得て、プログラム全体の様々な機能のアクティブな管理を行えるようになる機能を提供します。構成可能なフォームおよびワークフローにより、エンド・ユーザーは、主要なプログラムのタスクに取り組み、管理することが可能になります。「IBM SaaS」により、ダッシュボードおよびレポート機能を通じて、エンド・ユーザーは、コスト削減およびプログラムの達成目標を予防的にモニターし、測定し、トラッキングすることができます。

### IBM Program Management on Cloud

「**タスク管理**」 – タスクの作成、役割を割り当て、アラートと通知の設定のほか、親プロジェクトへのリンクも行えるようにします。さらにユーザーは、タスク・マイルストーンを作成し、それらを関連するソーシング・イベントおよび契約にリンクさせることもできます。ルール・ベースのステータスは、タスクの更新を行い、プロジェクトが順調に進んでいるか否かについての洞察を提供します。

「**プログラムおよびプロジェクト管理**」 – プログラムおよびプロジェクト管理機能により、ユーザーは、テンプレートを活用して複数のタスクで構成されるプロジェクトを作成し、かかるプロジェクトのチームおよびリソースを割り当てることができます。ユーザーは、プロジェクトおよびプログラムを監視し、問題と警告を可視化することができるほか、プロジェクトまたはプログラムごとにコスト削減を追跡することもできます。

「**ダッシュボードおよびレポート**」 – カスタム・ダッシュボードとレポートにより、中央の 1 カ所で調達のイニシアチブを用いて可視化することができます。タスクまたはマイルストーンごとに進捗状況およびレポートを追跡します。

「**削減追跡**」 – プロジェクトまたはタスクごとに達成したコスト削減を記録し、承認されたコスト削減をプロジェクト・レベルおよびプログラム・レベルに自動的にロールアップします。削減プログラムとレポート作成に関する承認ワークフローを設定するオプションです。

「**問題追跡**」 – ワークフロー、プログラムおよびプロジェクトに影響を与える問題とリスクを追跡します。主要なマイルストーンの達成状況に対する洞察が得られるほか、障害を監視することができます。問題 / リスクの重大度に基づいてタスクのステータスを自動的に調整し、未解決の問題を残したままタスクが終了することを防ぎます。

「**リソース管理**」 – リソースの使用状況を可視化し、ユーザーごとに割り当てられたタスクおよびタスク日数を追跡します。平均的なタスク期間、完了およびその他の「重要業績評価指標 (KPI)」を報告します。

「**ワークフロー管理**」 – グラフィカル・モデラーを使用してプロセス・ワークフローを作成し、アラートと通知を割り当てます。

「**セキュリティ**」 – 特定のユーザーの役割およびアクセスを管理するために、プログラム、プロジェクト、タスクまたはマイルストーンごとに役割ベースのセキュリティ制限を利用します。

「**要求管理**」 – 構成済みのフォームに基づいて要求書を作成する調整可能な機能です。「要求管理」は、構成済みのワークフロー管理を使用して、要求を適切なユーザーに伝えます。